

新型コロナウイルスの影響を受けた学生への支援状況等に関する調査

- ◆ 調査対象：全国の国公私立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- ◆ 調査期間：令和2年11月2日～（12月2日時点：回答率99.3%）
- ◆ 調査趣旨：各大学等における経済的に困難な学生に対する支援状況や退学者・休学者の状況等について調査

- 10月末時点で、**全体の98.3%の大学等において、後期分の授業料の納付猶予を実施**（授業料の未納者がいない場合も含む）。
- 大学等の学生総数に占める後期授業料の納付猶予者数の割合は、7.21%（昨年度6.41%）であり、**より多くの学生に対して、猶予制度や、個別の対応を行っている**ことがうかがえる。
- 高等教育の修学支援新制度に加え、**全体の71.8%の大学等において**、経済的に困難な学生を対象とした各大学等による授業料等減免を実施。

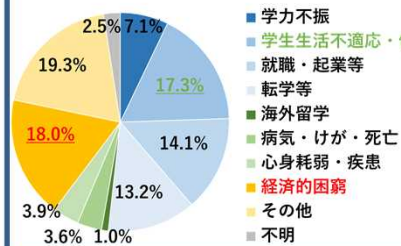
中途退学者の状況（4月～10月の状況を比較）

- 学生数に占める4月～10月の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方がやや少ない。**
- 令和2年度について、中退の最も中心的な理由は、**経済的困窮（18.0%）、学生生活不適應・修学意欲低下（17.3%）**など。令和元年度と比べ概ね同様の傾向である。

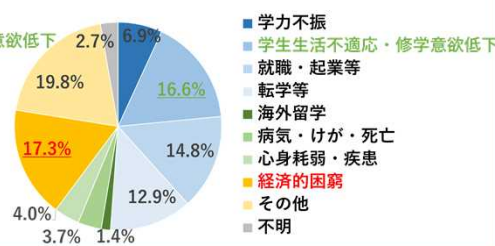
大学 (大学院生含む)	全体		学部1年生のみ	
	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)
中退者数	25,008人 (1,033人)	31,841人	4,088人 (378人)	5,910人
学生数に占める 中退者数の割合	0.84% (0.03%)	1.07%	0.60% (0.06%)	0.87%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合
 ※高等専門学校における学生数に占める中退者数の割合は、R2：0.30%（R1：0.45%）

R2中退者数の内訳（大学）



R1中退者数の内訳（大学）



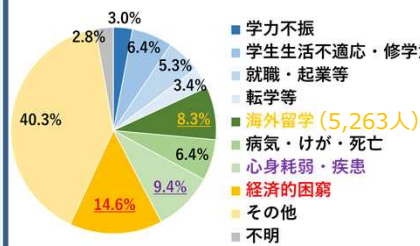
休学者の状況（4月～10月の状況を比較）

- 学生数に占める4月～10月の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、海外留学を除いた場合、大きな変化は無い。**
- 令和2年度について、休学の最も中心的な理由は、**経済的困窮（14.6%）、心身耗弱・疾患（9.4%）**など。令和元年度と比べ、経済的困窮の割合はやや増加の傾向であるが、心身耗弱・疾患の割合は概ね同様の傾向である。

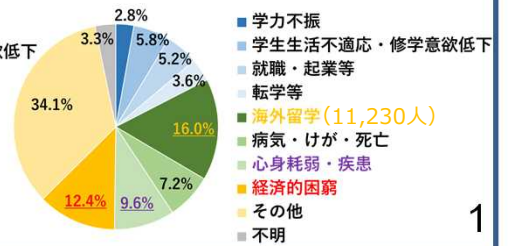
大学 (大学院生含む)	全体		学部1年生のみ	
	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)	R2 (4月～10月)	R1 (4月～10月)
休学者数	63,460人 (4,205人)	70,325人	5,536人 (759人)	5,564人
学生数に占める 休学者数の割合	2.15% (0.14%)	2.39%	0.81% (0.11%)	0.82%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合
 ※高等専門学校における学生数に占める休学者数の割合は、R2：0.98%（R1：1.34%）

R2休学者数の内訳（大学）



R1休学者数の内訳（大学）



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生への支援状況等に関する調査②

1. 各大学等における経済的に困難な学生を支援するための学校独自の支援措置

- 経済的に困難な学生を支援するため、**全体の86.4%の大学等において、授業料の納付猶予・分納・減免以外に、学校独自の支援措置**を行っている。
- 学校独自の支援措置の内容としては、**給付措置（64.5%）、貸与措置（31.5%）、物品支援（48.7%）**と様々。

(具体的な支援内容の例)

●給付措置

- ✓ 一律又は経済的に困難な学生を対象に現金を給付
- ✓ 日本学生支援機構や市町村の助成も活用した、クオカードや生協食堂の食事券、プリペイドカードなどの給付（印刷代の支援を含む）

●貸与措置

- ✓ 大学独自の貸付など

●物品措置

- ✓ パソコンやタブレット端末、Wi-Fiルーターの無償貸与
- ✓ 校内実習のためのフェイスシールドの提供
- ✓ フードバンクと連携した食糧支援

●その他

- ✓ 送料大学負担による図書の貸し出しサービスの実施
- ✓ 学内アルバイトや学内活動（学生衛生委員）へのアルバイト代支給など
- ✓ インフルエンザワクチン接種料の補助を実施
- ✓ 日本全国のコンビニエンスストアにおいて、講義資料やレポート等を無料で印刷することができる「コンビニプリントサービス」を開始

2. 各大学等における退学を防ぐための工夫について

- 各大学等において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、**学生生活不適応や、心身耗弱、経済的困窮等による退学を防ぐために、様々な工夫**を行っている。

(具体的な支援内容の例)

●学内の組織体制の整備

- ✓ 学内の様々な部署と連携を行う総合窓口の開設
- ✓ 教職員を対象にコロナ禍における学生のメンタルに関する研修を開催

●学生に身近な立場からのきめ細かな対応

- ✓ チューター、担任やゼミの教員が個別に相談対応の実施
- ✓ 上級学生が1年生に対して学修や生活等のアドバイスやサポートを行う制度の導入
- ✓ コロナ禍により登校を控えたい学生には申請書を提出の上、オンラインによるビデオ実習を許可

●オンライン等の活用

- ✓ 学生用WEBサイト上に「コロナ禍でのこころのケア」のページを新設
- ✓ WEBサイト上に学生が交流できるオンライン交流プラットフォームを開設

●専門家との連携

- ✓ 臨床心理士、精神科医、看護師、教育アドバイザー等と連携した面談の実施（オンライン含む）

●その他

- ✓ 学生の経済・心理状況把握のための学生アンケートを実施

- （参考）「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」について、**78.1%**の大学等が、学生の退学や休学の防止の支援として、「大変効果的」又は「一定程度効果的」であったと回答。